

資料 1 令和 5 年度射水市子育て世帯への臨時応援給付金を 支給します

射水市では、物価高騰の影響を特に受けている子育て世帯を応援するため、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、児童一人当たり1万円の臨時応援給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、市の独自施策となります。

1 対象児童

令和6年1月分の児童手当の支給対象となる児童
（平成20年4月2日から令和5年12月31日までに生まれたお子さん）

2 対象児童数

約12,000人

3 支給対象者

令和5年12月31日時点で射水市に住民票のある児童手当受給者
（所得制限により、児童手当の特例給付の対象となっている方は対象外）

4 給付額

対象児童一人当たり1万円（1回限り）

5 支給手続

【申請が不要な方】（プッシュ支給）
射水市から令和6年1月分の児童手当を受給される方（公務員以外）

【申請が必要な方】
勤務先から令和6年1月分の児童手当を受給される方（公務員）
※市ホームページより申請書をダウンロード・印刷し、勤務先で証明を受けた申請書に振込口座の写しを添えて子育て支援課へ提出して下さい。
申請期間：令和6年2月1日（木）から3月8日（金）（必着・厳守）

6 振込予定日

公務員以外の方	2月末
公務員の方	2月末から順次

7 事業費

124,000千円

児童手当を受給している子育て世帯の方へ大切なお知らせ

令和5年度射水市子育て世帯への 臨時応援給付金のご案内

射水市では、物価高騰の影響を特に受けている子育て世帯を応援するため、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、児童一人当たり1万円の給付を行います。

1. 支給対象者

■令和6年1月分の児童手当受給者 ※特例給付の方は対象外

申請不要	①射水市から令和6年1月分の児童手当を受給している方（公務員以外） ※児童手当振込口座に自動的に振込みます。 ※1月下旬に振込案内を送付いたします。
申請必要 ※郵送可	②勤務先から令和6年1月分の児童手当を受給している公務員の方 ※令和5年12月31日時点で射水市に住民票のある受給者に限ります。 ※市HPより「令和5年度射水市子育て世帯への臨時応援給付金申請書(請求書)」を印刷・記入の上、「公務員児童手当受給状況証明欄」に勤務先で証明を受け、「振込先金融機関口座確認書類」を添付し申請してください。 申請期間：令和6年2月1日(木)～令和6年3月8日(金)

2. 支給額

児童1人当たり一律 **1万円**

【申請先】〒939-0294 射水市新開発410番地1 射水市役所本庁舎



射水市役所 子育て支援課 児童福祉係
Tel: 0766-51-6629

市HP：<https://www.city.imizu.toyama.jp/event-topics/svtopidtl.aspx?servno=27440>